



2026 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 ヤマハ 株 式 会 社
代表者名 代表執行役社長 山浦 敦
(コード番号 7951 東証プライム)
問合せ先 執行役員コーポレート・コミュニケーション部長 杉山 啓子
(TEL 053-460-2210)

当社及び当社子会社に対する損害賠償請求訴訟の終了に関するお知らせ

当社及び当社の子会社である Yamaha Music Europe GmbH (所在地：ドイツ・レリンゲン、代表者：Marco Papini、以下「YME」) は、2023 年 1 月 10 日付「当社及び当社子会社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」において公表しました通り、消費者団体「Which?」(所在地：英国・ロンドン) の Elisabetta Sciallis を代表とする原告より、集団訴訟を提起されておりましたが、今般、原告による訴訟取下げ申請が認められ、訴訟手続が終了となりましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 訴訟の提起から終了に至るまでの経緯

2013 年 3 月から 2017 年 3 月にかけて英国で行われた当社の電子ピアノ、電子キーボード、ギターのオンライン販売において、YME が、特定の取引先との間で再販売価格維持行為を行ったとする競争法違反の決定を受けておりました。

これにより消費者が不当に高い価格で製品を購入したとして、原告は 2022 年 9 月に英国競争審判所へ集団訴訟を申し立てましたが、2026 年 7 月 13 日付で英国競争審判所は原告による訴訟取下げ申請を認める判決を下し、本訴訟手続は終了しました。

2. 訴訟を提起した者の概要

消費者団体「Which?」(所在地：英国・ロンドン) の Elisabetta Sciallis を代表とする原告団で、該当する製品を購入した英国内の消費者が原告団に入る資格を有していました。

3. 今後の見通し

この度の訴訟終了による当期業績への影響は軽微です。

以上